

令和8年度（運動・文化）部活動の方針

課外活動の方針

学校名： 須坂市立 相森中学校

目標

- ① 規律ある望ましい集団活動を通して、豊かな人間性や社会性を養う。
- ② 興味・関心や趣味を同じくする仲間と、運動・芸術・科学等の分野を通して強い絆で結び付き、同じ目的に向かって追究し合う場とする。
- ③ 指導者の適切な指導を受け、練習や研究・制作を協力して進め、自主性や創造性を高める。
- ④ 競技場面・発表場面などの経験を通して、学校の代表として活動できる資質を養う。

本校の運営方針

※「須坂市中学校の部活動運営に係る方針」に則って部活動を行う。生徒が個人的に参加する社会体育・社会文化活動は、部活動とは異なる活動であることを明確にし、市の方針が定める線引きを適用する。

① 活動時間

- （平日）1日の活動時間は、長くとも2時間程度とする。
- （長期休業）原則、平日に行う。回数は全休日日数の1/2以内とする。
- （延長部活）運動部においては、夏休み明けから各部の新人大会終了まで、学校長の許可の下、延長部活が認められる。（ただし終了後、保護者が迎えに来ること。）

② 朝の活動

自主練習（活動）を含めて、朝の活動は実施しない。

③ 休養日

- ・年間を通して、水曜日の放課後は、部活動を実施しない。
- ・定期テスト前の3日間は、自主活動を含め活動を行わない。

④ 活動計画

年間計画および月ごとの活動計画表を作成し、学校長・部活動主任に提出する。

⑤ 大会等への参加方針

中体連及び中吹連等が認める大会は、顧問（学校職員）・部活動指導員が引率する。

⑥ 協議の場の設定

各部活動の保護者会長（または代表）および外部指導者、顧問により「相森中学校部活動運営委員会」を組織し、年2回会議をもって、適切な運営、今後の部活動の在り方等について意見交換を行う。

指導体制の工夫

- ① ソフトテニス、女子バレーボールで部活動指導員を委嘱、男子バレーボール・女子バスケットボール・男子バスケットボール・卓球・サッカーの各部で外部指導者を委嘱している。
- ② 生徒数の減少により、職員数も減少。部活動数を削減する必要がでてきている。卓球部と男女ソフトテニス部を男女合同で活動し顧問数を調整している。

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組(市の方針から抜粋)

（１）「子どもたちが生涯にわたってスポーツ／文化芸術に親しめる環境を構築すること」及び「教員の負担軽減により働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させること」を目的として、学校部活動を地域クラブに移行する。

（２）原則として、休日・平日共に全ての学校部活動を新たな地域クラブに移行する。2026年度から休日の学校部活動は地域クラブへ移行する。平日は休日の移行状況を検証しながら、できるところから進める。

（３）学校の学期中は週あたり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、休日は少なくとも1日以上を休養日とする。

（４）新たな地域クラブ活動と学校部活動では組織や指導者が異なるため、新たな地域クラブ活動と学校部活動との間で、活動方針や活動状況、スケジュール等と共通理解を図る。